

指定管理者制度導入施設の管理運営状況評価シート

施設名	吹田市立北千里市民体育館	所管部室課名	都市魅力部 文化スポーツ推進室
所在地	吹田市藤白台5-5-1	設置年月日	昭和55年4月13日

1 施設の概要

(1)設置目的	市民の体育及びスポーツの振興を図り、市民生活の向上及び青少年の健全育成に寄与する。		
(2)規模、開館日等	【規模】 ・敷地面積:8,500㎡ ・延べ床面積:4,487㎡ ・第1体育室:1,400㎡ ・第2体育室:700㎡ ・第3体育室:150㎡(トレーニング室) ・第4体育室:225㎡ ・第5体育室:225㎡(畳)	【開館時間】 9:00～21:00 毎月第4月曜日(休日の場合は直近の平日)は、18:00～21:00	【休館日】 年末年始:12/29～1/3

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	吹田市体育協会・ミズノ・南海ビルサービスグループ(市民体育館5館共通)
(2)指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
(3)選定方法	公募
(4)指定管理者が行う業務内容	1. 施設の管理運営に関する業務 2. 施設の維持管理に関する業務 3. スポーツ教室の運営に関する業務 4. その他、自主事業の運営に関する業務
(5)指定管理委託料	平成29年度 77,786,000円 (指定管理期間総額決算見込額・市民体育館5館合計 2,253,524,000円)

3 施設の利用状況

利用状況を示す指標	平成28年度		平成29年度	
	計画	実施結果	計画	実施結果
1 個人使用利用者数 (人)	-	48,803	-	49,499
2 専用使用利用者数 (人)	-	19,376	-	18,525
3 スポーツ教室参加者数 (人)	-	35,714	-	33,948
4 大会等参加者数 (人)	-	16,009	-	9,867
5				
6 合計 (人)		119,902		111,839
7				
8				
9				
10				

4 利用者ニーズの把握の状況

(1)把握方法	<p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見箱の設置(通年実施) ・利用者アンケートの実施 ・利用者懇談会の実施(年2回実施)
(2)把握結果	<p>【市民体育館5館共通】</p> <p>主な意見は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化について改修を求める意見 ・体育室内の暑さに関する意見 ・トレーニングマシンの老朽化について更新を求める意見 ・トレーニング室の利用方法に関する意見 ・トレーニング室利用者のマナー改善に関する意見
(3)結果を受けての対応状況	<p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングマシンの老朽化の状況を市へ報告し、平成29年度、山田市民体育館・南吹田市民体育館のトレーニングマシン(筋力系)の更新実施。他の体育館は今後年次的に更新を行う予定です。(更新の実施は市が行う) ・体育室内には冷房設備がない為、工場扇等で対応しています。 ・平成28年度よりトレーニング室の利用に関して、昼・夕の休憩時間と時間区分を無くし、いつから利用しても1時間100円の料金体系としたことにより、利用者数の増加に繋がっています。 ・利用者マナーの周知徹底については、職員が定期巡回を強化し、注意喚起しています。

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	<p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営の方針については、事業計画書に記載されている事項を遵守しています。 ・平等利用の確保については、利用者の公平性をきちんと確保しています。
(2)施設の効用の発揮	<p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的に沿った事業計画であり、事業の中には近隣の関係団体と協働して実施する事業もあり、地域の健康づくり拠点としても機能しています。 ・各館の代表者で構成する「サービス向上委員会」を設置し、利用者の満足度を上げるため日々努力しています。
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	<p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催スポーツ教室を運営するため、運動指導の資格を有する者の配置や、職員研修(各種スポーツ研修・接遇・AED・消防訓練・人権・クレーム対応等)を積極的に行い、安心・安全・快適に利用していただくための運営に取り組んでいます。
(4)施設の管理経費の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・使用しない体育室や会議室でのこまめな電灯の入切りを行っています。 ・利用に支障が出ない範囲での、電球の間引きを行っています。 ・平成30年2月までは(株)F-Power、平成30年3月からは関西電力株式会社に電力会社を変更することにより、より電気使用料金の削減を図っています。
(5)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な自主事業を行う事により、利用者の拡大や満足度の向上を図っています。 ・トイレ内に自動芳香剤を設置し、利用者満足度の向上を図っています。
(6)総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・管理業務について、全般的に適正に管理されています。 ・ノルディックウォーキングや走り方教室等の自主事業を実施し、利用者の拡大や満足度の向上が図られています。